

企業內模範特許管理体制의 設計

◁ 調査資料部 ▷

— 承 前 —

- 第25類 고무, 可塑物(合成고무, 合成樹脂等 合成에 依한 素材의 製造는 第26類에 있다)
- 第26類 高分子化合物(高分子化合物의 合成化學을 分類한다. 天然物의 採取, 抽出은 第16類F 其他를 보라)
- 第27類 皮革, 擬革
- 第28類 木竹類處理(處理物을 分類한다)
- 第29類 성냥, 火藥
- 第30類 醫藥, 毒藥
- 第31類 化粧品, 香料
- 第32類 糖, 澱粉, 炭水化物(天然物에서 採取 및 그 糖化를 分類한다) 第1産業
- 第33類 製 鹽
- 第34類 飲食品, 榮養劑(飲食品製造機는 第35類에 있다)
- 第35類 飲食品製造機
- 第36(2)類 微生物工業(酵素에 關한 事項은 이 類에 分類한다)
- 第36(5)類 釀 造(發醇)
- 第37類 製 茶
- 第38類 담 배
- 第39類 필프·종이 第3産業
- 第40類 蠶 糸
- 第41類 纖維의 採取, 加工(天然纖維와 採取와 그 纖維狀態의 그대로 採取하는 範圍의 豫備的인 加工을 分類한다. 人造纖維의 製造, 紡績의 準備工程은 各各 第42類 第43類에 있다)
- 第42類 人造纖維(人造纖維用 필프는 第39類에, 人造纖維의 試驗은 第41類에 있다)
- 第43類 紡績, 捻成, 糸條處理
- 第44類 糸, 새끼, 網, 끈(主로 製品만 分類한다. 一般的 製造는 第43類, 마무리는 第48類에 있다)
- 第45類 編 組
- 第46類 製 織
- 第47類 布地, 網(王로 製品만을 分類한다. 編織機는

- 第45類, 織機는 第46類, 刺繡機는 第123類에 있다)
- 第48類 漂白(染色, 布地處理), 纖維, 糸, 布地, 이들 製品을 包含하는 모든 纖維製品의 一般的인 加工處理를 分類한다. 다만 生糸의 特性에 依한 處理加工은 第40類G에 있다)
- 第49類 蒸氣罐 第4産業
- 第50類 蒸氣原動機
- 第51類 內燃機關
- 第52類 水力原動機, 風力原動機, 其他의 原動機, 動力設備
- 第53類 機械要素
- 第54類 機構, 傳動
- 第54(3)類 流體의 傳送, 操作
- 第54(7)類 制御調整
- 第54(8)類 流體의 制御, 調整
- 第54(9)類 機械의 制御, 操作
- 第55類 發電, 電動
- 第56類 變 電
- 第57類 電 池
- 第58類 送電, 配電
- 第59類 一般的電氣部品
- 第60類 電線, 케이블配線
- 第61類 電氣絕緣(電氣絕緣材料는 第62類C에 있다)
- 第62類 電氣材料
- 第63(3)類 液體필프
- 第63(5)類 氣體필프
- 第64類 揚水, 噴霧, 貯槽
- 第65類 管, 물받이(낙수물받이等을 包含한다. 케이블 管은 第60類E 14, 配線管은 第60類E 21에 있다)
- 第66類 벨프, 콕
- 第67類 加熱(이 類에는 一般的인 것만을 分類하고 特定의 目的의 것은 各各의 類에 있다)
- 第68類 冷却, 製水

□ 前進の特許管理시스템 開發을 위한 (16).....

- 第69類 熱交換(이 類에는 加熱에도 冷却에도 使用될 수 있는 것만을 分類한다)
- 第70類 恒溫(熱電變換裝置는 第100類D에 있다)
- 第71類 乾 燥
- 第72類 砑碎, 混合, 分雜
- 第73類 해머링, 壓挫
- 第74類 切削, 研削(切削에 依하지 않는 一般切斷을 分類한다. 木竹材의 切削은 第75類에 있다)
- 第75類 木材切削(대, 靑, 풀等의 切削을 包含한다. 燒切은 第28類C3, 피박은 第2類C3에 있다)
- 第76類 工 具
- 第77類 車輛一般(이 類에는 第78類부터 第85類까지의 一般事項을 分類하고 特定の 것은 各其의 類에 있다) 第5産業
- 第78類 鐵 道
- 第79類 鐵道車輛
- 第80類 自動車
- 第81類 自轉車(이 類에는 自轉車와 自轉車에 連結하는 프런트카, 사이드카, 리어카, 自動自轉車, 自動三輪車等을 分類한다)
- 第82類 雜運搬
- 第83類 移送, 扛重
- 第84類 船舶, 潛水
- 第85類 航 空
- 第86類 構築一般
- 第87類 道路, 터널, 橋梁
- 第88類 水 工
- 第89類 建 築
- 第90類 暖房, 冷房, 換氣, 濕度調整(熱電變換裝置는 第100類D에 있다).
- 第91類 上水, 下水
- 第92類 清掃, 洗濯, 汚物處理
- 第93類 照 明
- 第94類 治療, 衛生(家畜에 關한 것은 第6類B, 治療 衛生用 藥劑는 第30類에 있다)
- 第95類 防護, 武器 第6産業
- 第96(1)類 電氣通信
- 第96(2)類 電信通信
- 第96(3)類 電話通信
- 第96(4)類 電話交換
- 第96(7)類 傳 送
- 第96(8)類 多重傳送
- 第97(3)類 寫眞電送, 模寫電送
- 第97(5)類 텔레비전

- 第97(7)類 電氣的디지탈計算
- 第97(8)類 電氣的아나로그計算
- 第97(6)類 電氣的하이브리드計算
- 第98(3)類 傳送回路, 空中線
- 第98(5)類 基本電子回路
- 第98(9)類 計 數
- 第99類 電子管
- 第99(5)類 半導體裝置 및 그에 使用하는 半導體
- 第100類 電氣的諸裝置
- 第101類 信號, 表示
- 第102類 音響裝置
- 第103類 寫眞, 映畫
- 第104類 光學裝置
- 第105類 測定檢査一般
- 第106類 길이, 角度, 形의 測定
- 第107類 距離, 方向, 位置의 測定
- 第108類 體積, 水位, 重量, 比重의 測定
- 第109類 時間의 測定(時間記錄計는 第116類K42에 있다)
- 第110類 電氣, 磁氣量의 測定
- 第111類 速度, 힘, 熱, 빛, 氣象, 其他의 測定
- 第112類 材料의 強度試驗
- 第113類 材料의 分析, 試驗
- 第114類 計 算
- 第115類 貨幣, 紙類의 取扱, 制御(貨幣, 紙類는 第101類K에 있다)
- 第116類 印刷, 謄寫, 타이프라이터, 刻印 第7産業
- 第117類 製本, 書類整理
- 第118類 文房具
- 第119類 教習具
- 第120類 運動具, 娛樂具
- 第121類 被 服
- 第122類 신발類
- 第123類 裁縫, 手藝
- 第124類 傘, 枚
- 第125類 美粧, 理髮, 身體의 淸淨
- 第126類 家具, 家庭用雜貨
- 第127類 調理用手道具(이 類는 순수한 손 道具에 限하며 機械의 裝置 例컨데 손회轉式 어름꾸기등은 第35類에 있다)
- 第128類 火用具, 풍로, 화로類(풍로類의 附隨하는 綜合的인 調理裝置는 第126類L13에 있다)
- 第129類 飲食具, 食車用品
- 第130類 喫煙用具

- 第131類 儀禮, 裝飾
- 第132類 容 器
- 第133類 병, 관, 통
- 第134類 包 裝
- 第135類 자물쇠, 봉합
- 第136類 原子力

第4産業

(美國特許分類)

美國特許分類의 Class의 一例

Class

1. No Class
2. Apparel.....衣服
3. Artificial Body Members.....人造人體器官
4. Baths, Closets, Sinks and Spittoons.....浴槽, 便器, 수체, 唾具
5. Beds.....寢臺
6. Bee Culture.....養蜂
7. Compound Tools.....複合工具
8. Bleaching and Dyeing ;
Fluid Treatment and Chemical Modification of Textiles and Fibers.....漂白과 染色 : 織物原料의 液體處理 및 化學的處理
9. Boats, Buoys and Aquatic Devices.....보우트, 부이 및 水上水中用品
10. Bolt, Nail, Nut Rivet and Screw Making.....볼트, 못, 너트, 리베트 및 스크루의 製造
11. Books Making.....製本
12. Boot and Shoe Making.....長靴와 구두의 製造
13. Electric Furnaces.....電氣煖爐
14. Bridges.....다리
15. Brushing, Scrubbing and General Cleaning.....솔질, 磨擦研磨 및 一般의 掃除法

- 16. Miscellaneous Hardware.....여러가지 建築金屬品
- 17. Butchering.....屠殺(家畜)
- 18. Plastics.....플라스틱
- 19. Textiles, Fiber preparation.....織物(纖維製造의 準備工程)

IPC의 構成과 그 概要

IPC(International Patent Classification 國際特許分類)는 Europe理事會의 構成國에 의하여 最近에 만들어진 國際的인 特許分類이다. I.P.C는 第1次부터 第5次까지의 分類概念으로 되어있어 Section→Class→Subclass→maingroup→subgroup과 같은 構成을 하고있다.

② 國際進分類法(UDC) (第4—11表)

널리 一般情報의 分類에 利用되어 있는 UDC는 特許情報의 整理에 利用할 수도 있다.

③ 自社分類

自社 固有의 技術, 製品등에 關한 企業에 固有이며 中心的인 對象情報을 整理함에 있어서는 既存 分類로서는 不適當한 바가 있으며, 이를 補完하기 위하여 自社分類를 制定하고 採用하는 수가 있다. 이 경우에는 많은 特許情報에 대하여 社內에서 分類의 賦與作業을 하지 않으면 안되므로 대단한 作業量이 따른다.

따라서 될 수 있는대로 이미 付與되어 있는 特許分類를 쓰고, 특히 重要한 技術分野나 製品對象에 대하여 評價한 自社分類를 하여 不足을 補充하여 가는 것이 좋다. 自社分類에는 특히 一定한 方式은 없으나 「톱니바퀴」에 關한 facet分類를 參考로서 例示한다(例 第4—1圖).

section	sub-section	section	sub-section
A 生活必需品	農 業 食 料 品 및 飼 料 個 人 用 品 및 家 庭 用 品 健 康 및 娛 樂	D 纖維 및 종이 E 固定構造物	纖維 및 紙로 分類되지 않는 可 塑性材料, 紙 建 造 物 鑛 業
B 處理・操作	分離와 混合 成 形 刷 運 印 輸	F 機械工學, 照明, 加熱, 武器, 爆破	機關 및 펌프工學一般 照 明 및 加 熱 武 器, 爆 破
C 化學 및 冶金	化 學 冶 金	G 物理學 H 電 氣	器 機 原 子 核 工 學 電 氣